3. 研究結果と考察

3.1.1 メタンマイクロバブル発生装置

メタンをマイクロバブル化するメタンマイクロバブル発生装置を開発した。 これは微細加工した多孔板に発振機から特定周波数で振動を与え、ガスが多孔 板の孔を通過する際に微細化されて水中に噴出する仕組みの新規装置である。 多孔板の孔のサイズや形をガス圧力、流量とともに検討、調整した結果、振動 多孔板の墳孔径は10 µm、ピッチ間隔100または150 µmの千鳥配置(Bタイプ)。 振動は多孔板周囲に取り付けられた圧電素子によって与えられ、発信器の信号 を増幅して圧電素子に供給し周波数を100 kHzとした。

3.1.2 マイクロバブル発生装置を組み込んだメタンマイクロバブル化リ アクター

メタンマイクロバブル発生装置を組み込んだリアクターを開発した。リアク ター形状は、マイクロバブルが効率よくリアクター内の水中に滞留し、外部か らの空気の侵入がない構造に設計した。ガス溶解度を向上させ、反応を高速化 させるために圧力制御を可能にした。

3.1.3 マイクロバブルリアクターが気体を溶解させる能力の評価

振動多孔板による流量9 ml/minでのエアレーションで得られたK_Laの値は1.9 1/hrで、散気球による流量9 ml/min でのエアレーションで得られたK_Laの値は1.3 1/hrであった。散気球による流量900 ml/min でのエアレーションで得られたK_La の値は3.9 1/hrであった。流量900 ml/minの散気球でのエアレーションにより得た K_Laは、流量9 ml/minの振動多孔板によるエアレーションで得たそれより大きか った。このK_Laの差は流量の違いが大きく影響していると考えられる。



図3 振動多孔板でのエアレーションによる溶存酸素量時間変化

(流量計不使用)



図4 振動多孔板でのエアレーションによる溶存酸素量時間変化 (流量計使用)

-16- /36



図5 散気球でのエアレーションによる溶存酸素量時間変化 (流量計不使用)



図6 散気球でのエアレーションによる溶存酸素量時間変化 (流量計使用)

3.1.4 マイクロバブルリアクターが気泡を残留させる能力の評価

振動多孔板による流量9 ml/minでのエアレーションを溶存酸素濃度4.9 mg/Lで 止め、60分後に溶存酸素濃度を測定した結果、溶存酸素濃度は6.6 mg/Lになって いた(図7)。散気球による流量9 ml/min でのエアレーションを溶存酸素濃度 8.13 mg/Lで止め、60分後に溶存酸素濃度を測定した結果、溶存酸素濃度は8.01 mg/Lになった(図8)。結果から、振動多孔板のエアレーションにより生じる 気泡は水溶液中に留まり溶存酸素濃度の持続的な上昇を助けるが、散気球のエ アレーションにより生じる気泡は、径が大きくすぐに上昇し大気中に出てしま うと考えられる(図7、図8)。 また、振動多孔板、散気球でのエアレーシ ョンにより、溶存酸素濃度が飽和に近い状態にした蒸留水を窒素脱気したが、 どちらも溶存酸素濃度の変化のしかたは似ていた(図9、図10)。表3に結 果をまとめた。



図7 振動多孔板でのエアレーション後の自然脱気による

溶存酸素濃度時間変化







図9 振動多孔板でのエアレーション後の窒素脱気による 溶存酸素濃度時間変化



図10 散気球でのエアレーション後の窒素脱気による 溶存酸素濃度時間変化

	マイクロバブル	散気球気泡
気体を溶解させる能力 K _L a	1.9 1/hr	1.3 1/hr
エアレーション停止後の溶存酸素濃度変化	15.9 mg/L/hr	-0.06 mg/L/hr

表3. マイクロバブルと散気球気泡の性能比較

3.1.5 マイクロバブルリアクターの改良

微細気泡化により多孔板の性能を評価した結果、C10(1枚で孔径8μmでノズ ル上向き、多孔板の中心部にのみ孔)の振動多孔板で約40%の高い酸素移動効率 が得られた(通常のエアレーションは10~20%)(表4、図11)。また、発生 する気泡径を気泡の上昇速度よりストークス式から求めたところ40~50μmの 微細気泡であった。これはマイクロスコープと画像解析による気泡径分布の解 析の結果からも確認できた(図12)。マイクロスコープでは約10μmの微細気 泡まで確認できた。高い酸素移動効率は振動多孔板による微細気泡が小さいた

-20 - /36

め泡の上昇速度が遅く、気泡と水の接触時間が長かったためであると考えられる。また、振動を与えていない気泡や散気球の気泡は、気泡径が大きく、上昇 速度も速く気泡と水との接触時間が短いため酸素移動効率が振動多孔板の1/2~ 1/15であった。

多孔板 NO	断面図	ノズルの向き	孔径	ピッチ間隔
2		Air Air	8µ m	150µ m
C10		Air Air	8µ m	150µ m
1列		Air Air	8µ m	150µ m
BM4	······································	Air Air	4µ m	140µ m

表4 選定した多孔板の断面図、ノズル向き、孔径、ピッチ間隔



図11 選定した多孔板による微細気泡化で得られた酸素移動効率



図12 振動多孔板Type2で得られた気泡径分布(青棒) 散気球により得られた気泡径分布(赤棒、但しスケールが異なる)

振動多孔板の酸素移動動力効率 E_A の値は大きい順に、Type C10 > Type 2 > Type BM4 > Type 1列 の順で2枚構造の振動多孔板はType 2だけとなった(図13)。 Type 2の平均気泡径は56 µmであった。散気球と振動多孔板Type 2の粒径分布の 違いを図14に示す。2枚構造の振動多孔板Type 2は、1枚構造よりもより気体 を細かくちぎり気泡を微細化させると予想したが、実際には2枚の多孔板の間 と表面で気泡が合体してしまった。そのため、150 µm以上の気泡が発生したた め E_A の計算で使用する空気流量が増し、 E_A 値が高くなった原因と考えられる。し かし、Type 2の気泡粒径分布では0~10 µmの微細気泡を最も多く発生させてお り、気泡の噴出する量と勢いは4枚中最も高く、液体中が発生した気泡によっ て薄く自く濁っていた。Type 2は2枚構造なので気泡を発生させるために圧力が 必要であり、圧力で粒径100~150 µmの気泡が勢いよく噴出すると同時に微細気 泡も発生したと考えられる。発生した微細気泡は水面に上昇せずに、リアクタ

-22 - /36

一内の液体の流れに乗って漂い、より気泡径を縮小させたと考えられる。

Type C10は、多孔板中心部の凸部のみ直径8 μmの孔が開いており、凸部の曲 面を使用して気泡同士が合体・成長することが少なかった。Type C10は気泡発 生圧力も少なく、発生した気泡数も多かった。平均気泡直径は63 μmであった。 気泡粒径分布は0~10 μmの気泡が少なく、気泡が合体・成長していたことが考 えられる。Type 2であったような粒径100~150 μmの気泡が勢いよく噴出した時 に同時に発生した微細気泡とリアクター内を漂ったことによる微細気泡は少な かった。

Type BM4は、多孔板中心部に凸部があり、多孔板全面に4 μmの孔が開いてい る。孔が全面に開いているので、気体の圧力が同じ箇所に集中せず、周波数や 空気流量によって多孔板の表面で気泡が発生する箇所が安定しなかった。また、 孔のピッチ間隔は100 μmと狭くなっていたので、より気泡が合体して成長する と考えられたが、微細気泡を発生させることができた。このことから単にピッ チ間隔に影響されるのではなく最適なピッチ間隔があると考えられる。平均気 泡直径は61 μmであった。気泡粒径分布は0~10 μmの気泡が少なく、気泡が合体・ 成長していたことが考えられる。Type 2であったような粒径100~150 μmの気泡 が勢いよく噴出した時に同時に発生した微細気泡とリアクター内を漂ったこと による微細気泡は少なかった。

Type 1列では、多孔板に1列に直径8 μmの孔が開いており、孔数の少なさか ら発生する気泡の数が少なく、一部の孔にのみ圧力が集中するので気泡が合 体・成長すると考えられたが、実際には気泡数は他の3枚には劣るが気泡数を 多かった。

孔数が少ないType C10, Type 1列の結果から考えると微細気泡の発生条件と して、孔の数や孔径が重要ではないことが分かった。それよりも気泡同士が合 体・成長しないための孔の配置方法や、発生した微細気泡を多孔板表面からい かに早く分離するかが重要であると考えられる。

振動多孔板による高い酸素移動効率は微細気泡が小さいため気泡の上昇速度

-23 - /36

がきわめて遅く、気泡と水の接触時間が長かったためであると考えられる。また、散気球の気泡は気泡径が大きいので、上昇速度も速く気泡と水との接触時 間が短いため酸素移動効率が低くなったと考えられる。



図13 選定した多孔板による微細気泡化で得られた酸素移動動力効率 排水処理施設に用いられる一般的なポンプの酸素移動 動力効率(1.5kg/(kW・h))より1.8倍程度高い値



図14 振動多孔板Type2で得られた気泡径分布 気泡径50 µm以下が50%以上を占める

- 3.2 メタン脱窒微生物の培養と活性化条件、阻害条件の検討
- 3.2.1 メタン脱窒微生物の培養

平均硝酸塩減少速度は2.3 mg-N/L/dayであった。硝酸塩濃度範囲ごとの硝酸塩 減少速度を比較したところ、硝酸塩減少速度のばらつきは大きいが、硝酸塩濃 度400~300 mg-N/Lで硝酸塩減速度が高くなる傾向が見られた。硝酸濃度の変化 のグラフからは、培地交換後ごとに、経過日数がたつにつれて硝酸の減少量が 小さくなっている。培地交換後、すなわち、硝酸塩濃度が高いほど硝酸の減少 量はおおきくなり、硝酸塩濃度が小さいほど減少量は小さくなる傾向がみられ た。硝酸塩濃度以外に活性に影響を与えている因子は現在のところ不明である (図15~17)。



図15 メタン減少量の経日変化



図16 硝酸塩濃度の経日変化



図17 硝酸塩減少速度

3.2.2 メタン脱窒微生物の培養とメタン脱窒反応の活性化条件

嫌気性のメタン脱窒菌の集積培養状況の指標としてメタン酸化速度、脱窒速 度を求めた。窒素とメタンの濃度は気相中の変化量を培養液中での変化量と仮 定して、液体中濃度で表している。このことにより硝酸塩との化学量論的な検 討が容易になるためである。培養液容積あたりのメタン酸化速度は1.1 mmol/L/day、硝酸減少速度は0.4 mmol/L/dayであった(表5、図18)。これま での報告例とは逆に亜硝酸は反応を阻害する傾向が見られた。pHは8以下、硝酸 塩濃度は100~200 mg-N/Lで高い硝酸塩減少活性が得られた(図19)。BES(メ タン生成阻害剤)による硝酸減少量、メタンの減少量、窒素発生量への影響を 調査した結果、BESの添加はNO₃-減少、CH4減少、N2発生を阻害する傾向が見ら れたため、メタン脱窒反応に古細菌が関与する可能性が示唆された(図20)。

表5 培養系内のメタン酸化速度、硝酸減少速度

メタン酸化速度	硝酸減少速度
(mmol/L/day)	(mmol/L/day)
1.1	0.4



図18 培養系内の硝酸塩、窒素ガス、メタンガスの挙動





培養系内の硝酸性窒素濃度に対する亜酸化窒素増加量と窒素ガス増加量およ びメタンガス減少量の関係(図21)より、窒素ガスと亜酸化窒素ガス増加が 同時に見られ(図中の亜酸化窒素のほぼゼロに位置している点は実際には検出 されていること、検出限界以上であることを示す)、硝酸塩の減少は同化のみ ではなく、脱窒反応が起こっていることを示す。また、反応系内には有機物が ほとんどないがメタンの減少が見られ、メタン脱窒の可能性が示唆される。



- 図21 培養系内の硝酸性窒素濃度に対する亜酸化窒素増加量と 窒素ガス増加量およびメタンガス減少量の関係 窒素とメタンの濃度は気相中の変化量を培養液中での 変化量と仮定して、液体中濃度で表している。このこと により硝酸塩との化学量論的な検討が容易になるためである
- 3.3 迅速な処理性能評価モニタリング手法の開発

埋立地浸出水を想定し、リアクターの原水と処理水から処理性能を評価・モ ニタリングするために、可視光領域の吸光度測定の多波長データから処理性を 簡易に評価する新しい評価方法を開発した。刺激純度を横軸、刺激値X、刺激値 Y、刺激値2の三刺激値平均を縦軸とし、着色度合いの評価を行った。図22に 階層化による評価とカメラによる写真との関係を示した。刺激純度 90 %で、原 色に近く最も着色度の高い評価Hとし、三刺激値の平均100以上かつ刺激純度20% 以下を、蒸留水の透明度に近く、人が許容できる着色度合いの評価Aとした。評 価Aと評価Hの間に6段階を設け、8段階に階層化を行った。 橙系統について、縦軸に三刺激値の平均、横軸に刺激純度としたグラフによって、着色度合いを階層化して、評価することが出来た。橙系統全てにおいて、 グラフ化による階層化評価と、目視に相当する着色度合いの写真から、グラフ の階層化評価が評価Aに近づくほど、写真の着色度合いは、薄くなっていくとい う結果が得られた。これにより、機械分析からの評価と目視による評価との関 連付けが行えることとなった。

本研究の結果、埋立地浸出水を想定した橙系統においてグラフ化による目視 と相関の高い階層化評価が出来たことにより、色の濃淡を絶対評価することが 出来るようになった。従来の着色水の評価方法である色度(水道法の水質基準)、 希釈法、吸光度測定法などに代わる新しい評価方法となり得ると考えられる。 希釈法との違いは、人による着色度の見え方の違いを、分光光度計により、機 器分析による評価で補っているためであった。吸光度測定法は、特定波長の吸 光度を測定するため、色の系統が類似した異なる着色水を比較評価できないが、 本評価方法では橙系統の類似した着色水にも対応出来た。



図22 浸出水を想定した橙系統の着色度の評価 左が機器分析による評価図と右が評価と対応する色の例

-31 - /36

図23にxy色度図とLAB均等色空間で求めた色度標準液1~20度の評価結果 を示す。色度の1度がグラフの最も左上に位置し、色度数が上がる(色が濃くなる) ごとに右下へ評価点が移行することから、色度標準液は色度1~20度の範囲でxy 色度図を用いた方法と、LAB均等色空間を用いた方法のどちらでも評価できる ことが分かった。



図23 色度標準液1~20度の評価結果

色度標準液1~20度と同様にして色度30~1000度の範囲でLAB均等色空間を 用いた方法で評価を行い、明彩色度評価による検量線(色度1~1000度)を作成し た結果を図24に示す。この検量線から従来の色度評価と同列に着色度を評価 でき、かつ従来の色度評価では希釈を必要とする濃度濃い100~1000度の標準液

- 32 - /36

も、希釈せずに評価できることが分かった。



図21 色度標準液1~1000度の明彩色度評価法による検量線

図26にxy色度図とLAB均等色空間で求めたフミン酸濃度0.1~1mg/Lの溶液 の評価結果を示す。これも色度と同様に濃度が上がるごとに右下へ評価点が移 行することから、フミン酸溶液は濃度0.1~1mg/Lの範囲でxy色度図を用いた方法 と、LAB均等色空間を用いた方法のどちらでも評価できることが分かった。ま た図27で示す、フミン酸溶液の濃度についても、明彩色度評価法では検量線 を作成できることから、フミン酸濃度も把握できることが分かった。





図27 フミン酸濃度0.1~1mg/Lの明彩色度評価法による検量線